

野生動物を守り伝えるために

～第2次ズーストック計画の策定と検討の過程について～

1. ズーストック計画とは

ズーストック計画は、東京都が、都立動物園や水族園の動物たちを地球の貴重な財産として認識し、「種の保存」という現代的な要請に対応して、飼育・展示している野生動物の計画的な繁殖を図る計画である。最初のズーストック計画（以下、「第1次計画」という。）は、1989年に策定され、2018年10月に第2次ズーストック計画（以下「第2次計画」という。）として改定された。

2. 野生動物がおかれている現状と動物園や水族館への期待

2019年の国際自然保護連合(International Union for Conservation of Nature)のレッドリストによれば、哺乳類から魚類までの動物種49,688種を評価した結果、8,730種が絶滅危惧種に分類されており、地球環境の悪化等により、野生動物種の減少傾向が続いているとされている。また、都は1998年に策定された「東京都の保護上重要な野生生物種～東京都レッドリスト～」を2010年(本土部)、2011年(島しょ部)に改定しているが、そこでは東京に生息する多くの野生動物の減少が進んでいることが示されている。

このような状況の中、動物園や水族館（以下、「動物園等」という。）は何ができるのだろうか？

世界動物園水族館協会は、2005年の世界動物園水族館保全戦略(WAZACS)の中で、「動物園や水族館だけが絶滅危惧種の調査研究、環境教育、保護繁殖、生息地の保全等、統合的な保全活動に取り組むことができる。」とし、動物園等が担うべき大きな役割を示した。また、2015年のWAZACSでは、「動物園等には、野生動物と生態系をケアし、保護するという重要な活動を推進する力が備わっている」とした。

しかし、12,000種以上の絶滅危惧種すべてを、動物園等が守ることは到底できない。保全対象種を選定し、持ちうる資源を集中する必要がある。同時に、環境保全に関心を持ち、保全の担い手となる人たちを作っていくことも重要となる。また、野生動物を動物園等で飼育することで得られたデータを、野生動物の生息域内での保全活動で活用してもらいなどすることで、貢献していく必要もある。

3. 動物園等に期待されている役割を果たすために～第2次ズーストック計画の策定～

第2次計画は、これまで述べてきたような課題を念頭に、検討を進めた。

計画の内容を検討する際には、都職員だけで検討するのではなく、都立動物園等を指定管理者として管理する公益財団法人東京動物園協会とともに検討を進めた。また、動物園等の関係者のみでの計画では、その妥当性について客観性に欠けることから、外部有識者からヒアリングを行い、都庁の行政的視点、動物園等の現場的視点、外部の第三者的視点と、様々な視点からの検討を行った。

これらの検討を踏まえ、第2次計画は、減り続ける野生動物を保全するため、優先して希少種の繁殖に取り組み、人と動物が共に生きていくことのできる地球環境を守り、未来に引き継いでいくことを目的とした。そして、その目

的を達成するため、希少動物の保護繁殖、調査研究機能や展示を通じた環境学習を強化し、生物多様性保全の拠点としての役割を担っていくための機能強化を図ることとし、対象種を拡大するとともに、3つの取組を強化することとした。

3. 1 対象種の拡大と選定

ブーストック計画では、都立動物園等で飼育されている希少種を「繁殖」させ、個体群を維持することが重要になる。そのため、第2次計画の対象とする種は、雌雄が揃うなど、繁殖可能性のある飼育状況であることを必須の条件とした。それに加え、法的保護規制がある国内外の希少種もしくは、東京都レッドリスト掲載種を条件とした。

都立動物園等の飼育されている全1,706種にこの基準を当てはめた結果、88種が新たに計画の対象種となった。第1次計画の対象種50種のうち、第2次計画の対象として継続することとなった36種と合わせ、合計124種を第2次ブーストック計画の対象種としている。

3. 2 第2次ブーストック計画の3つの取組

① 種の保存

計画の対象種を50種から124種に拡大し、計画的な繁殖と種の適正管理を推進し、国内外の野生動物保全に取り組む関係機関等との連携を強化しながら、種の保存に取り組むこととした。

② 生息域外保全の推進と生息域内保全への貢献

生息域外保全を一層推進するため、科学的な繁殖計画に基づく管理を実施することとした。また、生息域内保全への貢献として、都立動物園等が培ってきた技術や経験を活かして、野生動物の生息地を守る取組を支援するとともに、身近な生物の生息環境づくりにも直接取り組んでいくこととした。

③ 環境教育や野生動物保全の普及啓発

ブーストック種の展示を通じて、自然と共生する持続可能な社会の実現に向けたメッセージを発信していくことを明確にした。また、一般向けの情報発信だけでなく、専門家等へ向けた情報発信と専門的情報を共有する機能を強化することで、効果的な環境教育を実施し、野生動物保全の普及啓発にも努めていくこととした。

3. 3 計画の具体的な進め方

第2次計画の推進に当たっては、取組毎に10年後の目標を設定し、目標達成に向けた実施計画を毎年策定し、各園が計画に基づいて目標達成に向けて取り組んでいくという、PDCAサイクルを取り入れた。

4. 野生動物を守り、伝えるために

この計画は、都立動物園等が今後も希少種の保全に取り組んでいくという意思を示している。中期的には10年間の計画だが、さらにその先を見据えた長期的視点に立ち、計画的に進めていく必要があると考えている。動物園等が担う役割や取組の内容、そして、存在意義も含めて、様々な議論があるが、野生動物を今後も守り、動物園としての役割を果たすために、各園の取組と歩調を合わせながら、一歩ずつ着実に進めていきたいと考えている。